

## 令和元年度生徒指導上の諸課題に関する状況について（概要版）

## I 暴力行為の発生件数（公立の小学校・中学校・高等学校） ※（ ）内数値は前年度

【概 要】 728 件（前年度 961 件） ※前年度比 233 件減（24.2% 減）

校種別 年度	小学校 発生件数 (1,000人あたり)	中学校 発生件数 (1,000人あたり)	高等学校 発生件数 (1,000人あたり)	合 計 発生件数 (1,000人あたり)	県(国公立) 発生件数 (1,000人あたり)	全国(国公立) 1000人あたりの 発生件数
R元	406 (11.8)	304 (17.9)	18 (1.2)	728 (10.9)	761 (10.6)	6.1
H30	550 (15.9)	390 (23.0)	21 (1.3)	961 (14.2)	990 (13.6)	5.5
H29	633 (18.3)	476 (27.1)	19 (1.2)	1,128 (16.5)	1,146 (15.6)	4.8
H28	446 (12.8)	326 (18.1)	24 (1.5)	796 (11.5)	821 (11.0)	4.4
H27	174 (5.0)	322 (17.5)	20 (1.2)	516 (7.4)	529 (7.1)	4.2

## ◎暴力行為に対する今後の対応

- (1)未然防止対策の推進
  - ・授業を中心とした教育活動における居場所づくり・絆づくりの推進
  - ・児童生徒の学級満足度等を把握するアンケート調査等を活用した親和的な学級づくりによる児童生徒の所属感や自己有用感を高める取組
  - ・繰り返し暴力行為を行うなど、特に配慮が必要な児童生徒の理解と適切な対応の推進
- (2)子どもの小さな変化を見逃さずに対処するという早期発見・早期対応の体制の確立
- (3)生徒指導における教育相談体制の活用と充実
  - ・教職員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の関係者が一体となった教育相談コーディネーターを中心とした教育相談体制の充実
- (4)保護者、他校種、関係諸機関との一層の連携強化

## Ⅱ いじめの状況等（公立の小学校・中学校・高等学校及び特別支援学校）

【概要】 認知件数 2,561 件（前年度 2,679件） ※前年度比 118件 減（4.4% 減）

校種別 年度	小学校 認知件数 (1,000人あたり)	中学校 認知件数 (1,000人あたり)	高等学校 認知件数 (1,000人あたり)	特別支援学校 認知件数 (1,000人あたり)	合計 認知件数 (1,000人あたり)	県(国公立) 認知件数 (1,000人あたり)	全国(国公立) 1,000人あたりの 認知件数
R元	1,567 (45.7)	724 (42.5)	208 (13.4) ※206 (14.6)	62 (62.1)	2,561 (37.7) ※2,559 (38.5)	2,607 (35.7)	46.5
H30	1,656 (47.8)	720 (42.4)	255 (16.1) ※254 (17.5)	48 (47.9)	2,679 (39.1) ※2,678 (39.9)	2,742 (37.1)	40.9
H29	1,067 (30.9)	550 (31.3)	144 (9.0) ※144 (9.9)	36 (35.4)	1,797 (26.0) ※1,797 (26.5)	1,831 (24.5)	30.9
H28	1,027 (29.5)	422 (23.4)	113 (7.0) ※113 (7.7)	56 (58.3)	1,618 (23.1) ※1,618 (23.6)	1,643 (21.8)	23.9
H27	532 (15.2)	299 (16.2)	93 (5.7) ※93 (6.4)	30 (31.5)	954 (13.7) ※954 (14.0)	985 (13.0)	16.4

※は通信制高校を含まない数値

### ◎いじめの問題に対する今後の対応

- (1) 学校組織の取組の一層の充実（学校いじめ防止基本方針に基づく取組の推進）
  - ・いじめを見逃さない・見過ごさない学校づくり
  - ・校内のいじめ対策組織を中心とした対応体制整備及び強化
  - ・居場所づくり・絆づくりによる魅力ある学校づくり（人権教育、道徳教育、体験活動の充実等）
  - ・日常の観察、面接、調査（アンケート）からの早期発見・対応の充実
  - ・児童生徒の学級満足度等を把握するアンケート調査等を活用した親和的な学級づくりによる児童生徒の所属感や自己有用感を高める取組
  - ・学校いじめ防止基本方針の点検・見直し
  - ・情報モラル教育の充実
- (2) スクールカウンセラー等の活用による校内教育相談体制や電話・SNS等による相談体制の充実
- (3) 生徒指導に係る校内研修の充実（いじめの未然防止の取組や適切な早期対応等の理解）
  - ・島根県教育センター出前講座の活用
- (4) 外部人材の活用
  - ・いじめ等対応アドバイザーの活用
- (5) いじめ防止対策推進法及び島根県いじめ防止基本方針に基づく取組の推進
  - ・関係機関との連携（いじめ問題対策連絡協議会）

### Ⅲ 小学校及び中学校における長期欠席の状況（公立）

【概要】 不登校の児童生徒数 1,230 人（前年度 1,024人） ※前年度比 206人 増（20.1% 増）  
 小学校 491人（前年度 372人） 中学校 739人（前年度 652人）

校種別 年度	小学校 不登校児童数 (1,000人あたり)	中学校 不登校生徒数 (1,000人あたり)	合 計 (1,000人あたり)	県(国公立) 不登校児童生徒数 (1,000人あたり)	全国(国公立) 不登校児童生徒数 (1,000人あたり)
	R元	491 (14.3)	739 (43.4)	1,230 (24.0)	1,257 (24.0)
H30	372 (10.7)	652 (38.4)	1,024 (19.8)	1,043 (19.8)	16.9
H29	306 (8.9)	576 (32.8)	882 (16.9)	892 (16.8)	14.7
H28	220 (6.3)	561 (31.1)	781 (14.8)	790 (14.7)	13.5
H27	192 (5.5)	507 (27.5)	699 (13.1)	706 (12.9)	12.6

#### 理由別長期欠席者数（小学校）

	在籍者数	理由別長期欠席者				
		病気	経済的理由	不登校	その他	計
R元	34,290	44 (0.13%)	0 (0.00%)	491 (1.43%)	38 (0.11%)	573 (1.67%)
H30	34,633	46 (0.13%)	0 (0.00%)	372 (1.07%)	47 (0.14%)	465 (1.34%)
H29	34,546	36 (0.10%)	0 (0.00%)	306 (0.89%)	72 (0.21%)	414 (1.20%)

#### 理由別長期欠席者数（中学校）

	在籍者数	理由別長期欠席者				
		病気	経済的理由	不登校	その他	計
R元	17,026	54 (0.32%)	0 (0.00%)	739 (4.34%)	36 (0.21%)	829 (4.87%)
H30	16,986	52 (0.31%)	0 (0.00%)	652 (3.84%)	95 (0.56%)	799 (4.70%)
H29	17,564	54 (0.31%)	0 (0.00%)	576 (3.28%)	110 (0.63%)	740 (4.21%)

#### ◎小学校・中学校の不登校児童生徒への今後の対応 ※は令和元年度実績

- (1) 教育相談コーディネーターを中心とした教職員、スクールカウンセラー、  
 スクールソーシャルワーカー等の関係者が一体となった教育相談体制の充実
  - ・スクールカウンセラー活用事業の活用 ※県内すべての公立学校に配置
  - ・スクールソーシャルワーカー活用事業の活用 ※18市町村に委託
- (2) 学校における組織的な支援体制の充実
  - ・不登校等対応体制充実事業 ※教頭・主幹教諭をリーダーとするチーム支援体制の確立
  - ・子どもと親の相談員配置 ※小学校30校に配置
  - ・クラスサポートティーチャーの配置 ※中学1年生対象 13校に配置
  - ・学びいきいきサポートティーチャーの配置 ※中学校30校に配置
- (3) 児童生徒の学級満足度等を把握するアンケート調査等を活用した親和的な学級づくり
  - ・小学校3年生から中学校3年生までアンケート調査を実施
- (4) 教職員の資質の向上
  - ・不登校対応に係る研修の積極的活用
- (5) 学習支援、社会的自立への支援
  - ・教育支援センター運営事業支援交付金 ※10市町12施設に交付
- (6) 不登校児童生徒の理解や支援に関するリーフレットの作成

#### IV 高等学校長期欠席者のうち不登校生徒の状況（公立）

【概要】 不登校の生徒数 199人（全日制 140人 定時制 59人）  
 （前年度 234人）※前年度比 35人 減（15.0% 減）

課程別 年度	全日制 不登校生徒数 (1,000人あたり)		定時制 不登校生徒数 (1,000人あたり)		公立合計 (1,000人あたり)		県(国公立) 不登校児童生徒数 (1,000人あたり)	全国(国公立) 不登校児童生徒数 (1,000人あたり)
	R元	140	(10.1)	59	(179.3)	199	(14.1)	251 (13.9)
H30	160	(11.3)	74	(233.4)	234	(16.1)	316 (17.0)	16.3
H29	140	(9.8)	78	(248.4)	218	(14.9)	280 (14.9)	15.1
H28	130	(9.1)	78	(269.9)	208	(14.2)	256 (13.6)	14.7
H27	152	(10.6)	48	(160.0)	200	(13.7)	254 (13.6)	14.9

#### ◎高等学校不登校生徒への今後の対応

- (1) 中高連携による早期の情報共有
- (2) 校内の教育相談体制の充実
  - ・スクールカウンセラー活用事業（平成30年度より県内すべての公立学校に配置）
  - ・スクールソーシャルワーカー活用事業（宍道高校、浜田高校定時制・通信制に配置、他の県立学校へは派遣）
  - ・教育相談員配置事業（宍道高校、浜田高校定時制・通信制、三刀屋高校掛合分校に配置）
  - ・教育相談コーディネーター養成講座
- (3) 電話・SNS等による学校外での相談体制の充実
- (4) 教職員の資質の向上
  - ・生徒指導に係る研修の充実
  - ・学校訪問による指導・助言

V 高等学校中途退学者等の状況（公立）

130人〔全日制 52人（55人） 定時制 15人（18人） 通信制 63人（69人）〕
（前年度 142人）※前年度比 12人 減（ 8.5% 減）

課程別 年度	公立全日制 中途退学者数 (割合%)	公立定時制 中途退学者数 (割合%)	公立通信制 中途退学者数 (割合%)	公立高校合計 中途退学者数 (割合%)	県(国公立) 中途退学者数 (割合%)	全 国 (国公立) 割合%
R元	52 (0.4)	15 (4.6)	63 (4.5)	130 (0.8) ※67 (0.5)	202 (1.0)	1.3
H30	55 (0.4)	18 (5.7)	69 (5.2)	142 (0.9) ※73 (0.5)	225 (1.1)	1.4
H29	63 (0.4)	24 (7.6)	132 (9.1)	219 (1.4) ※87 (0.6)	300 (1.5)	1.3
H28	82 (0.6)	23 (8.0)	212 (13.3)	317 (2.0) ※105 (0.7)	411 (2.0)	1.4
H27	44 (0.3)	18 (6.0)	19 (1.2)	81 (0.5) ※62 (0.4)	161 (0.8)	1.4

※は通信制を含まない数値

◎高等学校中途退学予防等への対応

- (1) 中高連携による早期の情報共有
- (2) 校内の教育相談体制の充実
  - ・スクールカウンセラー活用事業（平成30年度より県内すべての公立学校に配置）
  - ・スクールソーシャルワーカー活用事業（宍道高校、浜田高校定時制・通信制に配置、他の県立学校へは派遣）
  - ・教育相談員の配置（宍道高校、浜田高校定時制・通信制、三刀屋高校掛合分校に配置）
  - ・教育相談コーディネーター養成講座
- (3) 電話・SNS等による学校外での相談体制の充実
- (4) 教職員の資質の向上
  - ・生徒指導に係る研修の充実
  - ・学校訪問による指導・助言
- (5) 中途退学者への支援
  - ・連絡調整員活用事業（宍道高校及び浜田高校定時制・通信制を拠点校）

## 令和元年度生徒指導上の諸課題に関する状況について（詳細版）

### I 暴力行為の発生件数（公立の小学校・中学校・高等学校） ※（ ）内数値は前年度

728 件（前年度 961 件）小 406 件（550） 中 304 件（390） 高 18 件（21）
※前年度比 233 件減（24.2% 減）

校種別 年度	小学校 発生件数 (1,000人あたり)	中学校 発生件数 (1,000人あたり)	高等学校 発生件数 (1,000人あたり)	合 計 発生件数 (1,000人あたり)	県(国公立) 発生件数 (1,000人あたり)	全国(国公立) 1,000人あたり の発生件数
R元	406 (11.8)	304 (17.9)	18 (1.2)	728 (10.9)	761 (10.6)	6.1
H30	550 (15.9)	390 (23.0)	21 (1.3)	961 (14.2)	990 (13.6)	5.5
H29	633 (18.3)	476 (27.1)	19 (1.2)	1,128 (16.5)	1,146 (15.6)	4.8
H28	446 (12.8)	326 (18.1)	24 (1.5)	796 (11.5)	821 (11.0)	4.4
H27	174 (5.0)	322 (17.5)	20 (1.2)	516 (7.4)	529 (7.1)	4.2

#### (1) 暴力行為を起こした児童生徒が在籍する学校数 ※（ ）内数値…前年度

学校の管理下 149 校 (178) [ 小 88 (105) 中 51 (60) 高 10 (13) ]  
 学校の管理下以外 14 校 (14) [ 小 8 (8) 中 3 (6) 高 3 (0) ]

#### (2) 形態別 ※（ ）内数値…前年度

- ① 対教師暴力 157 件 (175) [ 小 114 (121) 中 43 (53) 高 0 (1) ]  
 加害児童生徒数 86 人 (96) [ 小 62 (54) 中 24 (41) 高 0 (1) ]
- ② 生徒間暴力 385 件 (491) [ 小 184 (304) 中 190 (172) 高 11 (15) ]  
 加害児童生徒数 404 人 (508) [ 小 206 (327) 中 185 (164) 高 13 (17) ]
- ③ 対人暴力 3 件 (10) [ 小 0 (2) 中 1 (8) 高 2 (0) ]  
 加害児童生徒数 3 人 (8) [ 小 0 (2) 中 1 (6) 高 2 (0) ]
- ④ 器物損壊 183 件 (285) [ 小 108 (123) 中 70 (157) 高 5 (5) ]  
 加害児童生徒数 198 人 (272) [ 小 103 (134) 中 86 (132) 高 9 (6) ]

(3) 加害児童生徒の学年別内訳

	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	高1	高2	高3・4	合計
R元	36	58	60	72	82	63	112	128	56	6	11	7	691
H30	44	84	99	91	114	85	124	118	101	7	8	9	884
男子	(38)	(77)	(89)	(83)	(107)	(78)	(114)	(106)	(82)	(7)	(8)	(9)	(798)
女子	(6)	(7)	(10)	(8)	(7)	(7)	(10)	(12)	(19)	(0)	(0)	(0)	(86)

(4) 小・中学校及び市町村教育委員会で出席停止の措置がとられた児童生徒

0 人 (平成30年度 0 人)

(5) 高等学校で退学、停学、訓告等の措置がとられた加害児童生徒数

	退学・転学		停学	訓告
	(懲戒処分としての退学)	その他		
R元	0	0	22	1
H30	0	0	15	6

(6) 加害児童生徒に対する関係機関の措置別人数

	校種	警察の補導	家庭裁判所	少年刑務所	少年院	保護観察	児童自立支援施設	児童相談所	合計
R元	小学校	0	0	—	0	0	0	2	2
	中学校	1	1	—	0	1	0	1	4
	高等学校	1	0	0	0	1	0	0	2
H30	小学校	0	0	—	0	0	0	3	3
	中学校	3	4	—	0	1	2	4	14
	高等学校	0	1	0	0	0	0	0	1

Ⅱ いじめの状況等（公立の小学校・中学校・高等学校及び特別支援学校）

認知件数 2,561 件（前年度 2,679件） ※前年度比 118件 減（4.4% 減）

【公立学校】

校種別 年度	小学校 認知件数 (1,000人あたり)	中学校 認知件数 (1,000人あたり)	高等学校 認知件数 (1,000人あたり)	特別支援学校 認知件数 (1,000人あたり)	合 計 認知件数 (1,000人あたり)	県(国公立) 認知件数 (1,000人あたり)	全国(国公立) 1000人あたりの 認知件数
R元	1,567 (45.7)	724 (42.5)	208 (13.4) ※206 (14.6)	62 (62.1)	2,561 (37.7) ※2,559 (38.5)	2,607 (35.7)	46.5
H30	1,656 (47.8)	720 (42.4)	255 (16.1) ※254 (17.5)	48 (47.9)	2,679 (39.1) ※2,678 (39.9)	2,742 (37.1)	40.9
H29	1,067 (30.9)	550 (31.3)	144 (9.0) ※144 (9.9)	36 (35.4)	1,797 (26.0) ※1,797 (26.5)	1,831 (24.5)	30.9
H28	1,027 (29.5)	422 (23.4)	113 (7.0) ※113 (7.7)	56 (58.3)	1,618 (23.1) ※1,618 (23.6)	1643 (21.8)	23.9
H27	532 (15.2)	299 (16.2)	93 (5.7) ※93 (6.4)	30 (31.5)	954 (13.7) ※954 (14.0)	985 (13.0)	16.4

※は通信制高校を含まない数値

(1) いじめを認知した学校数 ※( )内数値…前年度  
312 校 (321) [ 小 178 (185) 中 87 (89) 高 39 (39) 特 8 (8) ]

(2) 警察に相談・通報した学校数・件数 ※( )内数値…前年度  
学校数 14 校 (15) [ 小 3 (2) 中 7 (9) 高 2 (4) 特 2 (0) ]  
件数 24 件 (15) [ 小 3 (2) 中 12 (9) 高 2 (4) 特 7 (0) ]

(3) いじめの現在の状況

	解消しているもの (日常的に観察継続中)	解消に向けて取組中	その他	計
小学校	1,225	341	1	1,567
中学校	570	149	5	724
高等学校	129	69	10	208
特別支援学校	45	17	0	62
計	1,969	576	16	2,561

(4) いじめの認知件数の学年別内訳

	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	高1	高2	高3・4	特	合計
R元	194	205	334	296	256	282	353	244	127	114	61	33	62	2,561
男子	(120)	(120)	(194)	(176)	(145)	(156)	(217)	(142)	(67)	(66)	(28)	(13)	(49)	(1,493)
女子	(74)	(85)	(140)	(120)	(111)	(126)	(136)	(102)	(60)	(48)	(33)	(20)	(13)	(1,068)
H30	212	304	282	287	302	269	359	259	102	140	90	25	48	2,679
男子	(124)	(168)	(154)	(184)	(186)	(130)	(238)	(142)	(52)	(73)	(32)	(14)	(36)	(1,533)
女子	(88)	(136)	(128)	(103)	(116)	(139)	(121)	(117)	(50)	(67)	(58)	(11)	(12)	(1,146)



(5) いじめの発見のきっかけ

		学校の教職員等が発見 (944件)					学校の教職員以外からの情報により発見 (1,617件)							合計	
		学級担任が発見	学級担任以外の教職員が発見	養護教諭が発見	スクールカウンセラー等の相談員が発見	アンケート調査など学校の取組により発見	本人からの訴え	当該児童生徒の保護者からの訴え	児童生徒(本人を除く)からの情報	保護者(本人の保護者を除く)からの情報	地域住民からの情報	学校以外の関係機関(相談機関を含む)からの情報	その他(匿名による投書など)		
R元	小	344	113	19	0	86	364	397	161	60	7	16	0	1,567	
	中	76	126	5	1	21	211	133	105	25	1	2	18	724	
	高	10	8	1	4	104	56	16	6	2	1	0	0	208	
	特	12	11	0	0	3	16	4	11	4	0	0	1	62	
	計	442	258	25	5	214	647	550	283	91	9	18	19	2,561	
H30			学校の教職員等が発見 (927件)					学校の教職員以外からの情報により発見 (1,752件)							
	小	336	91	17	0	78	508	422	120	61	9	12	2	1,656	
	中	116	92	17	8	27	203	150	88	17	2	0	0	720	
	高	13	13	4	1	85	97	29	11	1	0	1	0	255	
	特	13	13	1	0	2	12	4	2	0	0	1	0	48	
計	478	209	39	9	192	820	605	221	79	11	14	2	2,679		

(6) いじめられた児童生徒の相談の状況 (複数回答)

		学級担任に相談	学級担任以外の教職員に相談	養護教諭に相談	スクールカウンセラー等の相談員に相談	学校以外の相談機関に相談	保護者や家族等に相談	友人に相談	その他(地域の人など)	誰にも相談していない	合計
R元	小	1,192	142	77	34	2	558	58	11	77	2,151
	中	445	148	78	27	3	204	65	2	60	1,032
	高	157	47	20	14	3	40	27	0	12	320
	特	41	14	1	0	0	9	7	0	10	82
	計	1,835	351	176	75	8	811	157	13	159	3,585
H30	小	1,142	126	80	32	9	563	83	7	127	2,169
	中	497	156	58	20	9	218	53	4	27	1,042
	高	153	74	47	8	3	72	35	0	24	416
	特	26	9	2	2	0	9	10	0	3	61
	計	1,818	365	187	62	21	862	181	11	181	3,688

(7) いじめの態様 (複数回答)

		冷やかしの言動、悪口や脅し文句、嫌いなことを言われる。	仲間はずれ、集団による無視をされる。	遊んだり、蹴られたりする。	軽くぶついたり、蹴られたりする。	ひどくぶついたり、蹴られたりする。	金品をたかられる。	金品を隠されたり、盗まれたり、捨てられたりする。	嫌なことや恥づかしいこと、危険なことをさせられたりする。	で、ひぼう・中傷や嫌なことをされる。	パソコンや携帯電話等で、ひぼう・中傷や嫌なことをされる。	その他	合計
R元	小	829	152	377	169	18	96	160	18	131		1,950	
	中	356	52	94	156	9	38	63	71	42		881	
	高	146	30	23	12	8	7	17	31	2		276	
	特	33	2	9	11	2	4	8	14	4		87	
	計	1,364	236	503	348	37	145	248	134	179		3,194	
H30	小	897	196	352	252	11	87	170	15	112		2,092	
	中	373	60	106	109	9	34	94	60	31		876	
	高	172	29	20	11	9	6	17	65	10		339	
	特	27	1	5	9	0	4	2	6	4		58	
	計	1,469	286	483	381	29	131	283	146	157		3,365	

(8) いじめの対応状況

①いじめの児童生徒への特別な対応(複数回答)

		相談員がカウンセラー等のスタッフやカウンセラー等の相談員がカウンセリングをした。	校長、教頭が指導した。	別室指導した。	学級替えをした。	退学・転学 懲戒処分としての退学 その他	停学	出席停止	・自宅学習 自宅謹慎	訓告	保護者への報告	導のいじめられた児童生徒やその保護者に対する謝罪の指	関係機関等との連携					合計	
													警察等の連携	児童相談所等の福祉機関等との連携	病院等の医療機関等との連携	その他の専門的な関係機関との連携	地域の人材や団体等との連携		
R元	小	35	166	179	2	—	0	—	0	0	1,310	1,020	9	9	7	10	3	2,750	
	中	39	46	119	9	—	0	—	0	0	614	523	11	5	6	8	1	1,381	
	高	8	24	9	0	0	0	31	—	0	3	79	39	1	1	1	2	0	198
	特	10	15	41	9	0	0	1	—	3	0	42	44	4	0	1	3	0	173
	計	92	251	348	20	0	0	32	0	3	3	2,045	1,626	25	15	15	23	4	4,502
H30	小	55	271	334	3	—	0	—	0	0	1,234	1,169	5	5	10	12	8	3,106	
	中	28	41	91	0	—	0	—	0	0	629	565	13	8	9	6	0	1,390	
	高	10	14	56	0	0	0	31	—	1	9	91	48	2	2	2	3	0	269
	特	4	8	28	0	0	0	7	—	0	2	38	43	0	5	1	0	2	138
	計	97	334	509	3	0	0	38	0	1	11	1,992	1,825	20	20	22	21	10	4,903

②いじめられた児童生徒への特別な対応（複数回答）

		行カラス カウ ンセ が	をし教別 確保、職 心、員を 身、が提 付、くや 安、な常 全、ど時	席緊急 させ避 難とし て欠	を職学 実員級 施等担 した任 がや 家、他 庭、訪 問、教	学級 替え をし た。	た。連、 携、該 して、い 対、じ 応、め し、に し、つ い	対係児 応機童 した、相 連、談 携、所 して、等 の関	合計
R 元	小	56	64	1	193	2	100	6	422
	中	59	67	5	137	0	83	7	358
	高	18	6	1	14	0	13	2	54
	特	4	16	0	4	0	0	3	27
	計	137	153	7	348	2	196	18	861
H 30	小	73	75	3	182	3	67	7	410
	中	56	60	5	159	0	45	10	335
	高	25	11	0	16	0	6	3	61
	特	5	15	0	0	0	0	0	20
	計	159	161	8	357	3	118	20	826

(9) いじめ防止対策推進法について (※令和2年3月31日時点の状況)

- ① いじめ防止対策推進法第12条に規定する「地方いじめ防止基本方針」を策定した自治体数
- ・島根県は策定済
  - ・島根県19市町村の状況 (単位: 市町村)  
策定済 (19) 策定に向けて検討中 (0) 策定するかどうかを検討中 (0) 策定しない (0)
- ② いじめ防止対策推進法第14条第1項に規定する「いじめ問題対策連絡協議会」を設置した自治体数
- ・島根県は条例により設置済
  - ・島根県19市町村の状況 (単位: 市町村)  
条例による設置 (14) 条例による設置ではないが、法の趣旨を踏まえた会議体を設置 (3)  
設置に向けて検討中 (1) 設置するかどうかを検討中 (1) 設置しない (0)
- ③ いじめ防止対策推進法及びいじめ防止基本方針に基づき、条例により「重大事態」の調査又は再調査を行うための機関を設置した自治体数
- <島根県>
- ア 教育委員会の附属機関
- ・島根県は条例により設置済
- イ 地方公共団体の長の附属機関 (法第30条第2項の附属機関)
- ・島根県は条例により設置済
- ウ 地方公共団体の長の附属機関 (法第31条第2項の附属機関)
- ・島根県は条例により設置済
- <島根県19市町村の状況 (単位: 市町村) >
- ア 教育委員会の附属機関
- ・設置済 (18) 設置に向けて検討中 (1) 設置するかどうかを検討中 (0) 設置しない (0)
- イ 地方公共団体の長の附属機関
- ・設置済 (15) 設置に向けて検討中 (1) 設置するかどうかを検討中 (2) 設置しない (1)

### Ⅲ 小学校及び中学校における長期欠席の状況（公立）

不登校の児童生徒数 1,230 人（前年度 1024人） ※前年度比 206人 増（20.1% 増）

小学校 491人（前年度 372人） 中学校 739人（前年度 652人）

#### （1）小中学校（公立）理由別長期欠席者数（割合%）

		長期欠席者合計		病気		経済的理由		不登校		その他		
		人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	
小学校	R元	島根県	573	1.67	44	0.13	0	—	491	1.43	38	0.11
		全国	90,089	1.41	20,955	0.33	11	0.0002	53,350	0.83	15,773	0.25
	H30	島根県	465	1.34	46	0.13	0	—	372	1.07	47	0.14
		全国	84,033	1.30	23,340	0.36	15	0.0002	44,841	0.70	15,837	0.25
	H29	島根県	414	1.20	36	0.10	0	—	306	0.89	72	0.21
		全国	72,518	1.12	21,480	0.33	9	0.0001	35,032	0.54	15,997	0.25
中学校	R元	島根県	829	4.87	54	0.32	0	—	739	4.34	36	0.21
		全国	162,736	5.01	25,779	0.79	19	0.0006	127,922	3.94	9,016	0.28
	H30	島根県	799	4.70	52	0.31	0	—	652	3.84	95	0.56
		全国	156,006	4.76	26,284	0.80	9	0.0003	119,687	3.65	10,026	0.31
	H29	島根県	740	4.21	54	0.31	0	—	576	3.28	110	0.63
		全国	144,522	4.30	23,882	0.71	18	0.0005	108,999	3.25	11,623	0.35

※全国は国公立の数値

#### （2）不登校児童生徒が在籍する学校数

R元	189校	〔小109校・中80校〕	(296校 (小201校・中95校)のうち)
H30	175校	〔小93校・中82校〕	(300校 (小203校・中97校)のうち)
H29	161校	〔小85校・中76校〕	(301校 (小203校・中98校)のうち)

#### （3）不登校児童生徒の学年別内訳

	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	合計
R元	28	42	71	87	132	131	217	249	273	1,230
H30	15	33	48	71	98	107	156	245	251	1,024
H29	15	24	41	57	81	88	167	226	183	882

#### （4）不登校児童生徒のうち前年度不登校の有無

		小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	合計
R元	不登校者数	28	42	71	87	132	131	217	249	273	1,230
	有	—	12	22	34	48	68	77	132	204	597
	無	—	30	49	53	84	63	140	117	69	605
H30	不登校者数	15	33	48	71	98	107	156	245	251	1,024
	有	—	9	16	30	40	58	64	154	188	559
	無	—	24	32	41	58	49	92	91	63	450
H29	不登校者数	15	24	41	57	81	88	167	226	183	882
	有	—	2	15	20	33	48	65	137	138	458
	無	—	22	26	37	48	40	102	89	45	409

(5) 不登校の要因

R元

		学校に係る状況							家庭に係る状況			本人に係る状況		左記に該当なし	
		いじめ	いじめを除く友人関係をめぐ	教職員との関係をめぐ	学業の不振	進路に係る不安	クラブ活動、部活動等への不適応	学校のきまりをめぐ	入学、転編入学、進級時の不適応	家庭の生活環境の急激な変化	親子の関わり方	家庭内の不和	生活リズムの乱れ、遊び、非行		無気力、不安
小学校	主たるもの(一人一つ選択)	4	46	12	23	0	3	5	10	18	52	9	62	218	29
	主たるもの以外にも当てはまるもの(一人2つまで選択可)	2	28	8	64	4	0	4	6	16	69	8	50	47	3
中学校	主たるもの(一人一つ選択)	5	147	9	67	8	10	6	26	13	76	6	70	220	76
	主たるもの以外にも当てはまるもの(一人2つまで選択可)	3	53	10	114	31	18	6	28	21	90	11	62	82	23

H30

	小学校										中学校											
	分類別児童数	学校に係る状況									家庭に係る状況	分類別生徒数	学校に係る状況									家庭に係る状況
		いじめ	いじめを除く友人関係をめぐ	教職員との関係をめぐ	学業の不振	進路に係る不安	クラブ活動、部活動等への不適応	学校のきまりをめぐ	入学、転編入学、進級時の不適応	家庭に係る状況			いじめ	いじめを除く友人関係をめぐ	教職員との関係をめぐ	学業の不振	進路に係る不安	クラブ活動、部活動等への不適応	学校のきまりをめぐ	入学、転編入学、進級時の不適応		
「学校における人間関係」に課題	55	5	46	5	4	0	0	1	4	12	128	4	105	8	9	8	9	1	3	16		
「あそび・非行」の傾向がある	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	26	0	2	1	8	1	1	5	0	12		
「無気力」の傾向がある	75	0	8	0	21	1	0	2	1	53	183	0	41	1	61	9	5	2	9	76		
「不安」の傾向がある	130	1	32	0	28	3	0	4	6	56	202	0	49	1	55	27	7	2	24	55		
「その他」	111	0	4	1	19	1	0	0	5	85	113	0	10	2	7	5	0	2	10	36		
計	372	6	90	6	72	5	0	7	16	207	652	4	207	13	140	50	22	12	46	195		

(6) 不登校児童生徒への指導結果状況

○指導の結果登校することができるようになった児童生徒

R元	不登校児童生徒	1,230人	のうち 338人	[小97人・中241人]
H30	不登校児童生徒	1,024人	のうち 289人	[小77人・中212人]
H29	不登校児童生徒	882人	のうち 228人	[小88人・中140人]

○継続した登校には至らないが好ましい変化が見られるようになった児童生徒

R元	不登校児童生徒	1,230人	のうち 244人	[小126人・中118人]
H30	不登校児童生徒	1,024人	のうち 222人	[小102人・中120人]
H29	不登校児童生徒	882人	のうち 191人	[小54人・中137人]

#### IV 高等学校における長期欠席の状況（公立）

不登校の生徒数 199人（全日制 140人 定時制 59人）  
 （前年度 234人） ※前年度比 35人 減（15.0% 減）

##### （1）理由別長期欠席者数（全日制及び定時制高等学校）

	在籍者数	理由別長期欠席者					計
		病気	経済的理由	不登校	その他		
R元	14,130	97 (0.69%)	1 (0.01%)	199 (1.41%)	12 (0.08%)	309 (2.19%)	
H30	14,520	44 (0.30%)	1 (0.01%)	234 (1.61%)	17 (0.12%)	296 (2.04%)	
H29	14,619	44 (0.30%)	0 (0.00%)	218 (1.49%)	11 (0.08%)	273 (1.87%)	

##### （2）不登校児童生徒が在籍する学校数

R元 32校〔全30校・定2校〕 (39校 (全日制36校・定時制3校)のうち)  
 H30 35校〔全32校・定3校〕 (39校 (全日制36校・定時制3校)のうち)  
 H29 34校〔全31校・定3校〕 (39校 (全日制36校・定時制3校)のうち)

##### （3）不登校生徒の学年別内訳

	全日制					定時制					
	1年生	2年生	3年生	単位制	合計	1年生	2年生	3年生	4年生以上	単位制	合計
R元	49	56	30	5	140	0	0	0	0	59	59
H30	57	65	24	14	160	1	4	2	0	67	74
H29	60	45	26	9	140	2	1	0	1	74	78

##### （4）不登校生徒のうち前年度不登校の有無

	全日制				定時制					合計
	1年生	2年生	3年生	単位制	1年生	2年生	3年生	4年生以上	単位制	
不登校者数	49	56	30	5	0	0	0	0	59	199
有	11	12	9	4	0	0	0	0	37	73

(5) 不登校の要因

R元

		学校に係る状況							家庭に係る状況			本人に係る状況		左記に該当なし	
		いじめ	いじめを除く友人関係をめぐ	教職員との関係をめぐ	学業の不振	進路に係る不安	クラブ活動、部活動等への不	学校のきまりをめぐ	適応、転編入学、進級の不	家庭の生活環境の急激な変化	親子の関わり方	家庭内の不和	生活リズムの乱れ、遊び、非		無気力、不安
全日制	主たるもの(一人一つ選択)	1	32	2	10	8	2	0	15	3	8	3	4	47	5
	主たるもの以外にも当てはまるもの(一人2つまで選択可)	5	14	1	19	7	2	1	4	0	7	2	9	11	2
定時制	主たるもの(一人一つ選択)	0	8	0	2	5	0	0	9	3	3	0	12	12	5
	主たるもの以外にも当てはまるもの(一人2つまで選択可)	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

H30

	分類別生徒数	全日制									定時制										
		学校に係る状況									学校に係る状況									家庭に係る状況	
	いじめ	いじめを除く友人関係をめぐ	教職員との関係をめぐ	学業の不振	進路に係る不安	への不	クラブ活動、部活動等	学校のきまりをめぐ	時の不適	入学、転編入学、進級	いじめ	いじめを除く友人関係をめぐ	教職員との関係をめぐ	学業の不振	進路に係る不安	への不	クラブ活動、部活動等	学校のきまりをめぐ	時の不適		入学、転編入学、進級
「学校における人間関係」に課題	42	1	35	4	2	1	1	0	5	1	6	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0
「あそび・非行」の傾向がある	3	0	0	0	0	0	0	0	2	1	5	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0
「無気力」の傾向がある	48	0	3	0	22	4	2	0	19	3	27	0	0	0	13	0	0	0	2	5	5
「不安」の傾向がある	48	0	8	0	11	13	1	0	6	11	19	0	0	1	3	6	0	0	1	4	4
「その他」	19	0	2	0	1	0	0	1	4	4	17	0	0	0	1	1	0	0	1	2	2
計	160	1	48	4	36	18	4	1	36	20	74	0	6	1	17	7	0	3	4	11	11

(6) 不登校生徒への指導結果状況

○指導の結果登校することができるようになった生徒

R元	不登校生徒	199人	のうち	67人	〔全55人・定12人〕
H30	不登校生徒	234人	のうち	90人	〔全55人・定35人〕
H29	不登校生徒	218人	のうち	88人	〔全38人・定50人〕

○継続した登校には至らないが好ましい変化が見られるようになった生徒

R元	不登校生徒	199人	のうち	15人	〔全10人・定5人〕
H30	不登校生徒	234人	のうち	40人	〔全28人・定12人〕
H29	不登校生徒	218人	のうち	37人	〔全21人・定16人〕

(7) 不登校生徒のうち中途退学・原級留置になった生徒数

○中途退学	R元	13人 (6.5%)	(全日制9人・定時制4人)
	H30	31人 (13.2%)	(全日制19人・定時制12人)
	H29	33人 (15.1%)	(全日制17人・定時制16人)
○原級留置	R元	47人 (23.6%)	(全日制28人・定時制19人)
	H30	41人 (17.5%)	(全日制28人・定時制13人)
	H29	38人 (17.4%)	(全日制21人・定時制17人)



V 高等学校中途退学者等の状況（公立）

130人〔全日制 52人(55人) 定時制 15人(18人) 通信制 63人(69人)〕  
 (前年度 142人) ※前年度比 12人減( 8.5% 減)

(1) 退学者数

R元		学業不振	学業学校生活不適應・	進路変更	病・気・死亡・け等	経済的理由	家庭の事情	問題行動等	その他	合計
全日制	1年生	2	11	2	0	1	0	1	1	18
	2年生	0	5	7	2	0	2	0	0	16
	3年生	0	1	8	0	0	0	0	0	9
	単位制	0	9	0	0	0	0	0	0	9
	合計	2	26	17	2	1	2	1	1	52
定時制	1年生	0	0	1	0	1	0	0	0	2
	2年生	0	0	1	0	0	0	0	0	1
	3年生	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4年生	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	単位制	2	3	2	2	0	0	3	0	12
	合計	2	3	4	2	1	0	3	0	15
通信制	1	1	13	2	0	1	0	45	63	
合計	5	30	34	6	2	3	4	46	130	

H30		学業不振	学業学校生活不適應・	進路変更	病・気・死亡・け等	経済的理由	家庭の事情	問題行動等	その他	合計
全日制	1年生	1	12	7	3	0	0	0	2	25
	2年生	3	8	5	2	0	0	2	0	20
	3年生	0	2	1	0	0	1	1	0	5
	単位制	0	2	0	1	0	2	0	0	5
	合計	4	24	13	6	0	3	3	2	55
定時制	1年生	0	0	1	0	0	0	0	0	1
	2年生	0	1	1	0	0	0	0	0	2
	3年生	0	1	0	0	0	0	0	0	1
	4年生	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	単位制	2	5	4	0	0	1	1	1	14
	合計	2	7	6	0	0	1	1	1	18
通信制	0	4	9	5	0	0	0	51	69	
合計	6	35	28	11	0	4	4	54	142	

(2) 懲戒による退学者数

R元 全退学生徒 130人 のうち 0人  
 H30 全退学生徒 142人 のうち 0人  
 H29 全退学生徒 219人 のうち 0人

(3) 原級留置者数 ※( )内数値は前年度

1 年 生 … 41人(32人) 2 年 生… 27人(20人) 3 年 生… 5人(4人)  
 4 年 生以上… 1人(0人) 単 位 制… 5人(14人) 合 計… 79人(70人)

VI 教育相談の状況

教育相談件数 3,474 件 (前年度 2,767 件 ※前年度比 707 件増)  
 ○県教育機関所管機関の相談件数は 803件 前年度より141件増加  
 ○市町村教育委員会所管機関の相談件数は 2,671件 前年度より566件増加

	来所相談	電話相談	訪問相談	巡回相談	SNS相談	合 計
県教育機関所管	392 (366)	393 (291)	0 (0)	18 (5)	0 (0)	803 (662)
市町村教育委員会所管機関	989 (894)	579 (365)	876 (713)	180 (133)	47 (0)	2,671 (2,105)
合 計	1,381 (1,260)	972 (656)	876 (713)	198 (138)	47 (0)	3,474 (2,767)

※ ( ) 内の数値は前年度